令和８年第３回立科町議会定例会会議録

１．招集年月日　令和８年９月４日（金曜）

１．招集の場所　立科町議会議場

１．開会　　午前１０時　宣告

１．応招議員

１番　秦野　仁美	２番　宮坂　幸夫	３番　小野沢常裕
４番　今井　健児	５番　芝間　教男	６番　中村　茂弘
７番　森澤　文王	８番　村田　桂子	９番　榎本　真弓
１０番　今井　　清	１１番　村松　浩喜	１２番　今井　英昭

１．不応招議員　な　し

１．出席議員　　１２名

１．欠席議員　　な　し

１．地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長　両角正芳	副町長　小平春幸	教育長　塩澤勝巳
総務課長　竹重和明	町民課長　荻原義行	企画課長　市川　偉
教育次長　羽田徹也	建設環境課長　羽場雅敏	
産業振興課長　篠原英男	会計管理者　櫻井千佳	
庶務係長　市川　理	代表監査委員　関　　淳	

１．本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長　田口　仁　　書記　伊藤百合子

散会　　午前１０時５７分

（午前10時00分　開議）

議長（今井英昭君）　おはようございます。現在までの出席議員は12名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日９月４日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第１　報告第７号

議長（今井英昭君）　日程第１　報告第７号　健全化判断比率等の報告についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。竹重総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長　竹重　和明君　登壇〉

総務課長（竹重和明君）　報告第７号　健全化判断比率等の報告について説明をいたします。

健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、決算数値に基づき算出した結果について、議会への報告と公表が義務づけされているものであります。

地方公共団体の財政の健全度を示す指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の４つの財政指標が定まっており、これらは財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとされています。

１の健全化判断比率の状況では、実質赤字比率は、普通会計として一般会計、白樺高原下水道事業特別会計、索道事業特別会計の３つの会計により、実質の赤字額の標準財政規模に対する比率を算定するものとなります。

次に、連結実質赤字比率につきましては、先ほどの３つの会計に、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の特別会計と公営企業会計を加えた立科町の全会計によって実質赤字の標準財政規模に対する比率を算定するものであります。結果、いずれの会計も赤字はありませんので、数値の表示はありません。

次に、実質公債比率につきましては、負債の大きさを財政規模に対する割合で表し、令和５年度から７年度までの各年度の数値を３か年平均したものであり、昨年度より1.1％減少し、6.6％となりました。これは、早期健全化基準の25％を大きく下回っており、健全な財政状況と判断されます。

将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債の金額について、標準財政規模に対する比率を求めるものとなりますが、充当可能な財源等が上回っているため、数値の表示はありません。これは、基金などの充当可能財源があるためであります。

早期健全化基準、財政再生基準につきましては、国で示されている基準であり、この基準を超えると起債が制限されるほか、国の指導の下、財政健全化計画の策定などが必要となりますが、当町は健全な財政状況を維持しており、計画策定等の必要はご

ざいません。

２、公営企業会計に係る資金不足比率の状況では、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したもので、対象となる水道事業、下水道事業は、それぞれ資金の不足額はなく、数値は表示されておりません。

以上のとおり、全ての指標において健全な財政となっておりますことをご報告させていただきます。９月３日提出、立科町長。

なお、議会の報告後は、広報たてしな等で公表を予定しております。

報告は以上となります。

◎日程第２　報告第８号

議長（今井英昭君）　日程第２　報告第８号　立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。羽田教育次長、登壇の上、願います。

〈教育次長　羽田　徹也君　登壇〉

教育次長（羽田徹也君）　報告第８号　立科町教育委員会の事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について、報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和７年度立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況について、学識経験である外部評価委員、教育委員の皆様に14事業の点検及び評価を行っていただきました。点検及び評価に当たりましては、評価Ａ――期待以上、評価Ｂ――期待どおり、評価Ｃ――やや下回る、評価Ｄ――期待以下の４段階で評価を行っております。

なお、法律に基づき、評価報告書を議会へ提出するとともに、町のホームページでも公表いたします。

それでは、お手元に配付いたしました評価報告書の主な内容を申し上げます。

番号１、立科教育推進事業（１）から（５）の評価はＢです。特別支援教育事業や不登校対策事業、教育推進事業では、町独自で支援講師の配置をし、充実した支援体制を図っています。また、児童生徒の通学用かばんの現物支給や、小中学校児童生徒給食費無償化事業は継続して実施し、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を推進しました。

番号１、立科教育推進事業（６）の評価はＡです。小学校における30人規模学級編制は、令和８年度以降も継続し、最適な学びの場の提供に努めてまいります。

番号２、地域高校育成支援事業の評価はＢです。引き続き、地域高校であります蓼科高校の振興に資する各種支援に努めてまいります。

番号３、学校施設整備事業から、番号６、指導主事配置事業までの評価は、いずれもＢです。引き続き、老朽化の進む学校施設の環境整備、児童生徒のＩＣＴ教育の推

進、オレゴン市親善大使と専門業者からの派遣講師の２名体制によるＡＬＴの配置により、児童生徒の英語力の向上、学校教育活動の進化と活性の促進に努めてまいります。

番号７、立科町立科っ子奨学基金事業の評価はＢです。経済的理由で大学等への進学を諦める生徒がないよう、今後も給付型奨学金制度を周知してまいります。

番号８番と９番は、児童館と保育園の運営事業ですが、評価はＢです。児童館については利用者数の増加に対応するため、令和７年度は児童館と権現山屋内運動場の２か所で受入れを行い、安心・安全な居場所づくりに取り組み、子育て支援の推進を図りました。また、保育園運営事業では、働く保護者の様々なニーズに対応するため、休日保育や一時保育を実施し、加えて子育て相談や小学校との連携を図り、子どもたちの個々に寄り添った支援を図りました。

保育園運営事業（４）の評価はＡです。保護者が保育体験を行い、園への理解を深め、育児力向上にもつなげる参加型保育を実施として、60名の参加がありました。

番号10、社会教育事業から、番号14、人権教育推進事業までにつきましては、社会教育の関連事業となりますが、評価はいずれもＢです。各種大会や教室、行事等につきましては、工夫を凝らし、事業を継続して実施しました。また、令和８年度のオレゴン市中学派遣事業の実施に向け、中学生の選考、日程の調整等を行いました。

番号13、文化財保護事業では、笠取峠の松並木の古木から採取した種から苗木を育てる、次世代松の育成事業を引き続き実施しています。今後とも、植樹活動、樹勢回復事業をはじめ、町の文化財の維持・管理・保存に努めてまいります。

番号14、人権教育推進事業は、人権意識の高揚を図るため、分館人権学習会や人権を考える町民大会を参集型で実施し、大勢の方の参加をいただき、啓発と事業推進に努めました。

以上、評価報告書の主な内容を申し上げましたが、詳細は次ページからの点検評価シートをご覧いただきたいと思います。令和８年９月３日提出、立科町教育委員会。

報告は以上です。

議長（今井英昭君）　続きまして、令和７年度立科町決算等審査意見書について監査委員の審査報告を求めます。関代表監査委員、登壇の上、願います。

〈代表監査委員　関　淳君　登壇〉

代表監査委員（関　　淳君）　お手元に配付されております、もしくはタブレットの中にございます令和７年度立科町決算審査意見書をご覧いただきたいと思います。

最初に１ページですが、令和７年度立科町一般会計及び特別会計決算審査意見書でございます。

第１、審査の概要ですが、審査の対象は、立科町一般会計歳入歳出決算のほか、５つの特別会計の歳入歳出決算でございます。

審査の期間は、私、関と榎本監査委員で、令和８年７月16、17、21、23の４日間行いました。

審査の手続は、記載されているとおりでございます。

一番下にあります審査の結果ですが、審査に付されました各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関します調書及び財産に関する調書は、監査した限りにおきましては、関係法令に準拠して作成されておりました。その計数は、関係諸帳簿、その他証拠書類と照合した結果、適正に処理されていると認められました。

また、予算の執行及び関連いたします事務の処理は適正に処理されていると認められましたので、ここにご報告させていただきます。

なお、一般会計、特別会計の決算の概要は、次のとおりであります。

次ページをご覧ください。２ページですが、一般会計及び特別会計の決算の概要ですが、1,000円未満は省略させていただきます。

決算の総括（１）決算規模ですが、表中区分の歳入欄をご覧ください。決算額で一般会計62億8,411万3,000円、特別会計21億2,714万3,000円で、合計で84億1,125万7,000円でございます。重複控除額ですが、下の表をご覧いただきたいと、真ん中ですね。一般会計では、歳出で２億655万円で、特別会計の繰入れは同額でございますが。内訳ですが、国民健康保険特別会計で6,286万6,000円、後期高齢者医療特別会計で2,782万7,000円、介護保険特別会計で859万7,000円、索道事業特別会計で１億725万9,000円でございます。

こうしました重複控除額を差し引きました純計決算額は、歳入で一般会計が62億8,411万3,000円、特別会計が19億2,059万2,000円、合計で82億470万6,000円でございます。

歳出ですが、一般会計53億6,816万1,000円、特別会計20億6,422万4,000円、合計で74億3,238万5,000円でございます。

一番下の表でございますが、純計決算額を前年度と比較しますと、歳入は0.7％増額、歳出は0.1％減額、差引き増減率は9.3％増加いたしました。

次の４ページにちょっと飛んでください。４ページ、一番上の（４）の財政の構造ですが、財政構造につきましては、普通会計により分析しますと、次のとおりであります。

歳入の構造を言いますと、自主財源と依存財源の構成比の推移は、次表のとおりであります。自主財源の構成割合は38.7％、前年度と比較しますと0.3％減となっております。自主財源では、前年度比では、主に町税で町民税、諸収入でデジタル基盤改革支援補助金、コミュニティ助成事業補助金が増となりまして、繰入金で白樺高原環境整備基金繰入金繰越金が減となっております。

歳出の構造を前年度と比較しますと、消費的経費は１億8,294万9,000円増、歳出全体に占める割合は3.1％増えておりまして、公債費は881万9,000円増、歳出全体に占

める割合は0.2％の増、積立金は２億4,337万3,000円減っております。歳出全体に占めます割合は4.3％減となっております。消費的経費の増額は、主に人事委員会勧告によります人件費、長野県の防災行政無線設備更新工事費請負金、区及び部落等の集会所整備事業補助の補助等の補助金の増、積立金の減額は、公共施設等整備基金積立金の減が主な要因となっております。

５ページの一番上の財政分析ですが、財政力指数を見ますと、令和７年度は0.31と0.01ポイント低下しております。自主財源であります町税、財産収入等の一層の確保に努めていただきたいと思います。経常収支比率は、令和７年度は89％となりまして、前年度と比較して2.8％上昇しております。引き続き、経常的経費の抑制に努めていただきたいと思います。

町債の状況ですが、令和７年度末残高は40億5,525万8,000円となり、令和６年度末残高に比較しますと33億3,445万9,000円の増となっております。町民１人当たりに換算しますと61万2,000円となりまして、令和６年度末より５万7,000円増となっております。増額の主な要因でございますが、立科町が令和４年４月に過疎地域に指定され、過疎対策事業債の活用による各種事業の実施によるものであります。

一番下の（６）の債務負担行為の状況ですが、令和７年度の債務負担行為支出額はありませんでした。

次ページの６ページをご覧ください。

２の一般会計でございますが、一般会計の総括につきましては、個々の款ごとに、昨日、会計管理者より詳細な説明がありましたので、省略させていただきます。

次に飛びまして、16ページをご覧いただきたいと思います。

３の特別会計の決算収支の状況ですが、歳入決算額合計で21億2,714万3,000円、歳出決算額20億6,422万4,000円、差っ引き6,291万9,000円の形式収支の黒字で、ここから翌年度への繰り越すべき財源690万と、前年度の実質収支7,064万5,000円を差し引きました単年度収支は1,462万6,000円の赤字となっております。

各特別会計の歳入歳出につきましても、それぞれさきに詳細な説明がございましたので、意見のみ述べさせていただきます。

まず、（１）の国民健康保険特別会計の歳出でございますが、町から県への納付金は医療費水準等も考慮して額が決定されるため、効果的な保健事業等により医療費の適正化を図ることや、県が示す市町村標準保険料率を参考に、税率の見直しについて考慮する必要があります。今後とも基金保有額や収支状況に注意していただきたいと思います。

次ページ、17ページですが、一番上の（２）の後期高齢者特別会計の歳出ですが、引き続き、健康維持、介護予防に注力していただき、保健事業と介護予防の一体的な実施、介護予防ドクター事業によります講座や、歩行セミナー等によります被保険者の健康維持増進を図っていただき、医療費抑制に引き続き努めていただきたいと思い

ます。

（３）の介護保険特別会計でございますが、次ページの18ページの歳出ですが、介護予防教室や介護予防ドクター事業等を通じて、町民が主体的に自身の健康維持増進に関心を持ち、介護予防等に取り組むことで介護給付費の増額を抑制していただきたいと思います。

続きまして、次ページの（５）の白樺高原下水道事業特別会計でございますが、この歳出ですが、供用開始から既に50年が経過しております。施設、管路、機械設備等の老朽化が進んでおります。計画的な施設修繕等によりまして、施設等の長寿命化を図るようよろしく努めていただきたいと思います。

次ページの４の財産に関する調書でございますが、公有財産の土地ですが、行政財産の土地におきましては、1,437.56平米の増で、土地の普通財産でございますが、256.56平米の減ということで、合計で1,181平米の増となっております。建物、行政財産ですが、10棟の増で677.14平米増えております。その下の山林でございますが、流木蓄積高の増で4,311立方増えております。

次ページのエの出資による権利ですが、一般財団法人立科町振興公社を設立し、町から500万円の出資がなされております。カの降雪設備で、降雪設備のスノーガン、これを１基追加設置しております。

（２）の物品ですが、一般会計、車両で公用車を更新して１台増となっております。索道事業特別会計、車両でございますが、軽トラック１台を廃棄して減となってございます。

次ページ、22ページですが、（３）の基金ですが、当年度中に一般会計で574万4,000円増、特別会計で2,562万6,000円の増となっております。令和６年度末現在高から見ますと3,137万円増えまして、令和７年度末の現在高は54億2,777万4,000円となっております。

次ページ、23ページですね。令和７年度立科町公営企業会計決算審査意見書でございます。審査の概要、審査の対象は、立科町水道事業会計決算です。それと立科町下水道事業会計決算でございます。

審査の期間は、令和８年７月21日に行いました。

審査の手続は、記載されているとおりでございます。

審査の結果でございますが、審査に付されました決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書は、監査した限りにおきましては、関係法令に準拠して作成されておりました。各事業の経営成績及び財政状況を適切に表示しているものと認められました。

なお、各事業の決算概要ですが、さきに建設環境課長より詳細な説明がありましたので、意見のみ述べさせていただきます。

次ページ、ごめんなさい。25ページですね。25ページの真ん中にございます（３）

の経営指標、これの有収率を見ますと、有収率は72.09％と前年度より向上しております。引き続き、漏水箇所の対策工事、老朽管の布設替工事を行っていただき、継続的に改善を図っていただきたいと思います。

次ページ、26ページをご覧ください。

人口の減少などによりまして、水需要は年々減少傾向にある中、配水池等の多くの施設で老朽化が進んでおります。更新などに多額の費用が必要となることが見込まれます。引き続き、立科町水道事業経営戦略に基づき、中長期的視野に立っていただいて健全経営を望むものであります。

次ページの下水道事業会計でございますが、29ページの経営成績でございます。施設の老朽化が進んでおります。更新や維持管理に多大な費用が見込まれます。下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しております。ストックマネジメント計画等を基に適正な更新に努めていただきたいと思います。

以上で、公営企業会計を終わらせていただきまして、次ページをご覧ください。30ページです。

令和７年度の基金運用状況の審査意見書ですが、審査の概要、審査の期間ですが、令和８年７月16日から令和８年７月23日まで行いました。

審査の結果ですが、各基金は、その設置目的に従って適切に管理運用、会計処理等が行われていると認められました。

意見を述べさせてもらいますが、一番下の意見ですが、有利でかつ安全な運用に努められ、結果が出ております。引き続き、各基金の適切な管理及び効率的な運用に努めていただきたいと思います。

次ページ、31ですね。31ページですが、令和７年度の財政健全化判断比率等審査意見書ですが、審査の概要につきましては、記載されているとおりであります。

審査の期間は、令和８年７月16日から令和８年７月23日まで行いました。

審査の結果の総合意見でございますが、審査に付されました健全化判断比率及び資金不足比率について、その算定の基となる事項を記載しました書類は、監査した限りにおきましては、関係法令等に準拠して、いずれも適正に作成されているものと認められました。

詳細内容につきましては、先ほど総務課長より説明がありましたので省略させてもらいますが、下の意見だけ述べさせてもらいます。

（３）の意見でございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律からは、特に指摘すべき事項はありません。

今後とも、将来負担を勘案いたしました行財政運営を行っていただき、持続可能な財政基盤の確立に努めていただきたいと思います。

最後に、総括意見、32ページでございますが、要点を絞って述べさせていただきます。

前半部分は省略させていただきまして、中段より下にございます一般会計及び特別会計の収入未済額、総額で９億1,147万5,000円。その内訳は、一般会計が１億3,670万4,000円、特別会計７億7,477万1,000円に上がっております。引き続き、より一層の徴収努力により自主財源の確保に努めていただくとともに、未収金発生の防止及び早期回復を図っていただきたいと思います。

財政全体の状況を踏まえまして、今回の決算審査を通じ、主な分野別の所見を述べさせていただきます。

第１に、物価高騰対策及び子育て支援、福祉施策の着実な執行であります。引き続き、効果を検証していただき、切れ目ない支援と情報発信等に努めていただきたいと思います。

第２に、地域経済の活性化、観光振興と農林業の持続可能性であります。33ページでございますが、その中で索道事業、特別会計のスキー場等は、指定管理者によります管理運営が行われております。初期の目的達成へ向け、町による指導等を引き続き続けるとともに、リフト等の老朽化対策は、起債や補助金を最大限活用していただき、計画的・効率的な整備を進めていただくこと。また、森林環境譲与税の計画的活用や、農林業の担い手の確保に努めていただきたいと思います。

第３に、社会資本の計画的整備、インフラの老朽化対策であります。その中で公営企業会計では、施設の老朽化によります経費増大や、人口減少に伴います使用量収入の減が見込まれているため、経常戦略に基づき中長期的な視野で安定経営を推進していただきたいと思います。また、水道使用料等の未収金につきましては、粘り強い徴収努力を引き続き努めていただきたい。

第４に、教育環境の充実と部活動の地域展開への柔軟な対応であります。その中で中学校部活動の地域展開につきましては、関係者の負担に配慮しつつ、慎重かつ円滑な移行を図っていただきたいと思います。

第５に、健全な財政運営と適正な契約、会計事務の徹底であります。特に随意契約につきましては、法令の要件に該当する場合以外には適用できないことを留意していただきまして、競争性や透明性を確保するため、複数の見積り等を徴する等によりまして、契約理由の明確化に引き続き努めていただきたいと思います。

結びに、現在、立科町職員は経験年数の浅い職員が増加している中であります。人口減少や少子化・高齢化、資機材の高騰など、自治体を取り巻く環境は依然として厳しさを増しております。多様化・複雑化する事務事業や、予算執行に即した組織体制整備、職員の人材育成に引き続き努めていただき、立科町の厳しい行財政運営を踏まえ、より一層の行政サービス、財源確保、経費削減等を推進していただき、効率的な予算執行に努めて、最小の経費で最大の効果を上げるため、経済性、効率性、有効性を常に意識した事務事業に当たっていただき、職員一人一人がコンプライアンスの原点に立ち返り、意識改革に取り組み、引き続き全職員の行財政の健全運営に鋭意努力

していただくことをお願いしまして、令和７年度立科町決算審査意見といたします。

議長（今井英昭君）　報告を終わります。

お諮りします。議案第54号　令和７年度立科町水道事業会計剰余金処分及び決算認定について及び議案第55号　令和７年度立科町下水道事業会計剰余金処分及び決算認定について並びに令和７年度各会計の決算認定については、立科町議会委員会条例第５条の規定により、議長、議員選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第54号　令和７年度立科町水道事業会計剰余金処分及び決算認定について及び議案第55号　令和７年度立科町下水道事業会計剰余金処分及び決算認定について並びに令和７年度各会計の決算認定については、議長、議員選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

これより、直ちに決算特別委員会を開催し、正副委員長を選任の上、報告願います。

ここで暫時休憩とします。議員は第１委員会室にお集まりください。再開は10時55分からです。

（午前10時37分　休憩）

（午前10時55分　再開）

議長（今井英昭君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

本会議休憩中に開催されました決算特別委員会において、正副委員長の選任と日程が決定しましたので、報告します。

委員長に８番、村田桂子議員、副委員長に５番、芝間教男議員が選任されました。

日程は、９月14日及び９月15日の２日間、いずれも午前９時開議と決定しましたので、よろしくお願いします。

村田桂子決算特別委員長、何か報告事項はありますか。

８番（村田桂子君）　いえ、特にありません。

議長（今井英昭君）　以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。

なお、この後、11時５分より全員協議会を第１委員会室で開催しますので、参集願います。お疲れさまでした。

（午前10時57分　散会）